

【二次募集】防府市がんばる事業者応援補助金

コロナ禍で厳しい経営状況にある飲食業をはじめとする事業者が、「新しい生活様式」へ対応した業態転換や経営の多角化等に取り組むために必要な経費の一部を補助します。

補助対象者

- 次のすべてを満たすもの
- ①市内に事業所を有する法人又は個人で、事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある者(農林漁業者、医療法人、農業法人、NPO法人等も対象)
※法人については、資本金の額又は出資の総額が3億円以下、もしくは常時使用する従業員の数が300人以下であること
 - ②市税等に滞納がない者
 - ③防府市暴力団排除条例に該当しない者

※一次募集(令和3年5月17日～6月18日募集)に採択された方は申請ができませんのでご注意ください。
※同一の内容で国、県又はこれに準ずる団体からの補助金を受給することが決まっている方は申請できませんのでご注意ください。

補助金額

・1事業者1回限り 上限**30**万円 ・補助率 **3/4**

補助対象経費

- ①機械装置等費 ②電子計算機等購入費 ③ソフトウェア取得費 ④広報費
- ⑤開発費 ⑥雑役務費 ⑦借料 ⑧専門家謝金・旅費 ⑨消耗品費
- ⑩外注費・委託費 ⑪感染防止対策費 ※消費税及び地方消費税は補助対象外

補助対象事業

- ①新商品開発・新技術の導入を行う事業
 - ②既存商品・販売方法の改善、並びに新たな需要の拡大を行う事業
 - ③接触機会を減らす生産・販売への転換を行う事業
 - ④感染防止対策への取組を行う事業
- ※令和3年10月15日以降の支払い分が対象となります。
※外部有識者を含めた審査会により審査して補助対象者を決定します。

補助対象期間

令和**3**年**10月15**日(金)～令和**4**年**2月28**日(月) ※支払を終了すること

申請期間

令和**3**年**10月15**日(金)～令和**3**年**11月15**日(月)【**必着**】
※提出書類を下記へ**郵送**で提出

〈郵送先〉〒747-0037 防府市八王子二丁目8番9号 防府商工会議所 宛
※封筒に「がんばる事業者応援補助金申請書在中」とご記載ください。

提出書類

- ①交付申請書
 - ②直近の確定申告書の写し
(※受付印のあるもの。もしくは国税庁が確定申告書のデータを受け付けたことを確認できる書類の添付が必要です。)
(※創業者の場合は、開業届の写し等)
- ※申請内容に関するヒアリングは実施しませんので、よく確認して申請してください。
※募集要領を熟読のうえ申請してください。

募集要領・申請書



審査方法

外部有識者を含む審査会において審査します。 ※先着順ではありません。
採択の基準点数に達したもののうち、得点上位から予算枠内で選定します。

お問合せ先 防府市商工振興課 ☎0835-25-2147
防府商工会議所 ☎0835-22-4352